



②遠隔健康指導システム



●●● 本システムの特徴

有所見者の再検率の向上

保健指導により、社員の健康意識啓発や、再検率向上を図ることが可能。

継続的で客観的な健康指導

経年変化を把握できるため、継続的な保健指導と自己管理が可能。

利便性の向上

複数・遠隔営業所であっても、本社の保健師1名で対応可能。
スケジュール予約機能で、仕事の合間に保健指導を受けることができる。

セキュリティの向上

個人の健康診断結果は、ID/パスワードにより管理され、本人と許可された社員(上司・保健師・人事部)しか閲覧することができない。

● ● ● 健康管理室 * 平成24年～

- ・ 社員の定期健康診断後、診断結果を保健師が確認、産業医の指示により必要がある社員に保健指導を行い、健康の向上に努めています。平成26年より遠隔健康指導システムを利用し、各営業所の社員にも保健指導を開始しました。

対面健康相談



遠隔健康相談



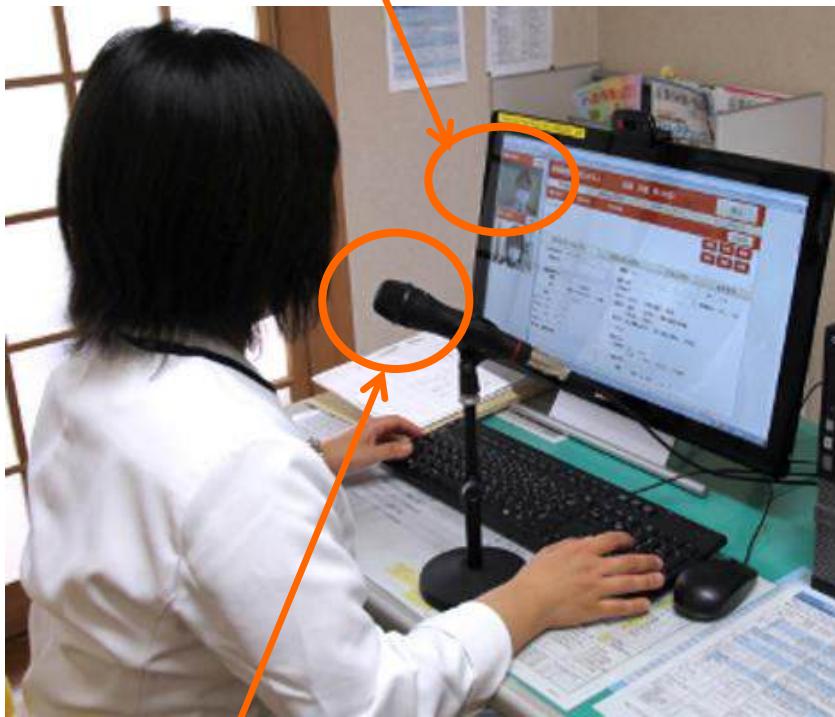
特許取得済み

20分～30分／回の問診。最適な健康づくり「行動目標」を共有

自分の努力で、長く働ける仕組み

遠隔健康指導システム（保健師側）

面談社員の動画像



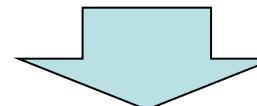
指向性マイク

病院により形式の異なる定期健康診断データを一括管理

メタボ指標などの社内基準に基づきイエローカード表示

保健指導日、指導時間をスケジュール管理可能

再検査指導機能、及び再検査促進のための文書発行機能有



健康管理の
企業風土形成

遠隔健康指導システム（社員側）



社員自身と保健師の
遠隔対面動画

健康管理
詳細データ

保健指導中は、保健師の表示した画面が
社員側に表示される

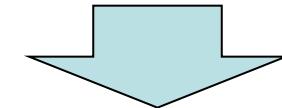
タブ切替

保健指導の履歴

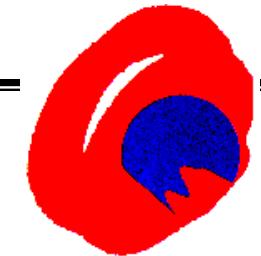
健康診断の履歴

IT点呼連携機能
SASスコア記録

ストレスチェック



自己管理の
動機付け



安全が全てに優先する

